

福祉サービスが措置制度から契約制度に移行されますが、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、在宅障害者とその家族の経済的な負担の軽減や生活支援事業に積極的に取り組みます。また、精神障害者の福祉施策として、生活支援と社会参加の促進を図るため、ホームヘルプサービス事業や社会活動に必要な支援の充実に努めるとともに、精神障害者団体の法人化に向けた取り組みも積極的に支援します。さらに、雇用機会の拡大を図るため、狭山市独自の生活・就労支援センターの整備に向け、方向性を見い出します。

児童福祉では、安心して子どもを産み育てられる環境づくり、子育ての視点から、児童のための環境整備と親の子育てに関わるさまざまな相談や支援体制の強化が必要です。子育てをしながら働く機会が増えているお母さんを支援するために、民間保育所の新規設置を支援するとともに、午前7時から午後7時までの12時間保育を公立保育所全園で実施します。また、放課後などにおける児童の安全と健全な育成を図るため、柏原小学校、奥富小学校区内に児童保育室を整備し、できるだけ早い時期に1学区区1児童保育室の設置を実現します。さらに、家庭での子育てを

積極的に支援するため、地域交流センターの設置や産後ヘルパー派遣事業など、子育て支援のための各種事業にも積極的に取り組みます。

介護保険では、介護が必要になっても、できるだけ自宅や住み慣れた地域で自立した生活を維持できるよう、ニーズに対応した多様な在宅サービスの提供体制を確保します。一方、施設サービスでは、本年4月に市

## 快適で魅力のあるまちをめざして

都市基盤の中でも、道路は豊かな市民生活、活力ある都市づくり・地域づくりを推進し、良好な環境を実現するうえで重要な役割を担います。

国道16号は、鷺ノ木地区の4車線化に向け用地買収もほぼ完了し、15年度より順次整備が図られる見込みです。また、東京狭山線は、県施行で工事が進められ、国道16号から西武新宿線までの区間で、連続立体化など16年度に完成予定です。なお、県道川越入間線から第二給食センター前までの区間は、15年度中に2車線にする暫定整備を予定しており、周辺交通の利便性が一層高まるものと期待しています。

都市計画道路・柏原新狭山線は、16年度に柏原から、いるまがわ大橋を

内5か所めの特別養護老人ホームがオープンすることから、在宅サービスが困難な方への施設サービスの提供体制が整います。今後、施設入所の必要性の高い方が適切に施設サービスを利用できるよう、計画的に体制確保を図るとともに、必要度に応じた優先入所の仕組みを整備します。

含めた国道16号までの区間の完成を目指し、道路築造工事が進められています。また、狭山市駅野線は、狭山市駅へ

のアクセス道路の充実とともに、狭山市駅西口地区の再開発事業などに関連する重要な路線として、早期完成に向け全力で取り組みます。

市道については、住みよい環境改善と地域の交通安全を図るため、入曽駅周辺でも特に交通渋滞が慢性化している交差点の改良事業の着工と市道の拡幅事業を進めるとともに、歩行者の安全確保のため、歩道整備などに取り組みます。さらに、市道幹線第9号線は、国道16号から稻荷山公園駅までの道路整備を進め、新たなバス路線の早期開設を目指します。



16年度の完成を目指す都市計画道路・柏原新狭山線(下奥富地内)

公共輸送の充実では、駅施設などの整備として、利用者の利便性の向上を図るため、新狭山駅エレベーター4基と障害者対応型トイレ4基の整備を進めます。

市街地整備では、市の重要施策として狭山市駅西口周辺整備事業に取り組んでいます。狭山市駅西口再開発協議会と都市基盤整備公団との連携により、実情に即した整備計画の最終的な取りまとめを行います。早期にその概要を市民皆さんに提示してご意見やご理解をいただきながら、事業化に向け全力で取り組んで



中小企業・起業家などの育成支援のために開設した「さやまインキュベーションセンター21」

いきます。さらに、新都市機能ゾーンについても、市街地再開発事業を支援促進するうえで、計画的かつ段階的な実施を基本に、主要区画道路である(仮称)新都市線の都市計画道路・狭山市駅上諏訪線から中央図書館前までの暫定工事や、再開発事業に伴う代替地整備に関する調査などを含め、先行して事業展開を進めます。

狭山市駅東口土地区画整理事業も市の重点施策として積極的に取り組んでまいりました。現在、仮換地指定率は約75%となり、今後指定率100%達成に努め、都市計画道路

および区画道路の整備と併せ、建物移転を積極的に進めています。

入曽駅東口地区整備事業は、入曽駅東口地区まちづくり協議会が設立され早期実現が望まれているところから、引き続き権利者との話し合いを進め、本年度中に方向性を見いだしていきたいと考えています。

上広瀬土地区画整理事業は、全権利者に仮換地指定通知を実施したことで仮換地指定率が100%、使用収益率は74%となり、道路築造工事も85%の進ちよく

状況です。事業が長期化していることから、15年度に直接施行のための予算措置を行い、事業推進を図っていきます。

公園整備事業では、16年の「彩の国まごころ国体」に向け整備を進めていた智光山公園テニスコートの工事が完了し、3月から使用されています。15年度はリハーサル大会も兼ねた施設の利用促進を積極的に図ります。水道事業では、水道水の安全と安

### 活力のある産業を育てるまちをめざして

地域産業の振興は、新たな研究・開発をめざす中小企業・起業家などの育成支援を目的に、地域新事業創出基盤施設「さやまインキュベーションセンター21」を開設し、技術や経営を支援していきます。

商業振興では、商店街などの賑わいと魅力創出を目的に、新たなプランを作成し、活性化事業を積極的に推進します。また、完全失業率が過去最悪となっていることから、地域の創意工夫による雇用機会の創出を目的とする、緊急地域雇用創出特別交付金事業の有効活用を図り、雇用の創出に努めます。

農業振興では、首都近郊の有力な生鮮野菜産地として、また狭山茶の

定的な供給を確保するため、引き続き水道施設の適切な維持管理と老朽管改良事業などを計画的に推進するとともに、効率的な経営に努めます。

下水道事業では、生活環境の改善や浸水の防除を図るため、汚水対策として市街化調整区域第2期事業を進め、また、雨水対策として、西河原雨水枝線整備事業に着手することともに、引き続き鶴ノ木洪水対策事業などの推進を図っていきます。

名産地として減農薬栽培の確立や平地林の落ち葉を利用した有機質堆肥作りなど、環境に優しい循環型農業の推進に取り組み、安全で新鮮な地元産の農産物を学校給食の食材としても安定供給できるよう具体的な対策を立てていきます。なお、武蔵野の大地に豊かに展開する平地林は、今後の循環型農業を推進するための重要な農業資源であり、また市民に潤いや、安らぎを与えてくれる貴重な環境財産です。山林所有者が市民と一緒に計画的に里山整備を行う「森林施策計画制度」を積極的に推進するなど、引き続き国や県の支援を受け、農業の振興策と併せ、その保全対策に全力で取り組んでいきます。